

様式第 2 号の 1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1－①を用いること。

学校名	広島デンタルアカデミー専門学校
設置者名	学校法人三宅学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・ 通信	2199 時間	240 時間	
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

教職員室で希望者全員に閲覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	広島デンタルアカデミー専門学校
設置者名	学校法人 三宅学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

教職員室で希望者全員に閲覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 社会福祉法人 理事	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	学外の学識経験者としての意見
非常勤	歯科医院 院長	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	学外の学識経験者としての意見
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	広島デンタルアカデミー専門学校
設置者名	学校法人 三宅学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
8 月頃 教務会議で協議し、共通のフォーマットを作成 1 月頃 各担当教員に作成依頼 3 月 学内で確認し、印刷 3 月末 完成 4 月初旬 全学生に配布。教職員室で希望者全員が閲覧可能	
授業計画書の公表方法	教職員室で希望者全員に閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・各科目の出席時間が授業時間の 3 分の 2 以上に達しないものは、その科目について評価を受けることができない。 ・単位の認定は、講義・実習などに必要な時間の学修と当該科目の評価により行う。 ・試験は筆記試験を原則とし、必要に応じて口述試験、レポート、実技試験により行う。 ・授業科目の評価は、試験の評価と同様に、100 点満点で 80 点以上を A、70 点から 79 点を B、60 点から 69 点を C、60 点未満を D とし、C 以上に対して単位を認定する。 ・臨地実習の評価は所定の実習評価表により行う。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) G P A制度の導入。以下の算出方法に基づき3月末の成績が出た時点で指標分布を作成。学生には掲示で知らせる。学修の到達度をより明確に示し、自らの履修管理に責任を持ち、自主的、意欲的に学修することを目的とする。また、学生指導、学習支援の資料として、学内奨学生の選考や学外奨学金の選考に活用している。 ・成績評価とG P - A . . . 3 - B . . . 2 - C . . . 1 - D . . . 0 ・算出方法 GPA＝（科目の単位数×GP）の合計／成績評価を受けた授業科目の単位数 ＊小数点第2位下四捨五入 ＊分母の総単位数には、不合格科目（評価が「D」、「不」）の単位数を含む	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	教職員室で希望者全員に閲覧
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定については、11月末日までに全ての学費納入を完了していることを確認し、1月初旬に教務会議を実施。本校所定の単位を全て修得し、以下の能力を身につけたものについて卒業認定し、専門士の学位を授与する。 ・患者を中心とした歯科医療の実現に向かって、患者さんを思いやる豊かな人間性 ・歯科衛生士に必要な専門知識と技術を備え、口腔の健康を支援することができる ・社会人としてのマナー	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧を教職員室で希望者全員に閲覧

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	広島デンタルアカデミー専門学校
設置者名	学校法人 三宅学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	教職員室で希望者全員に閲覧
収支計算書又は損益計算書	教職員室で希望者全員に閲覧
財産目録	教職員室で希望者全員に閲覧
事業報告書	教職員室で希望者全員に閲覧
監事による監査報告（書）	教職員室で希望者全員に閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	歯科衛生士科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2, 671 単位時間／単位	1, 165 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	1, 506 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			2, 671 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
180 人		114 人	0 人	6 人	35 人		41 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 講義・実習により、一般教養をはじめ、歯科衛生士になるために必要な基礎知識・専門分野の知識と技術を習得する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・各科目の出席時間が授業時間の 3 分の 2 以上に達しないものは、その科目について評価を受けることができない。 ・単位の認定は、講義・実習などに必要な時間の学修と当該科目の評価により行う。 ・試験は筆記試験を原則とし、必要に応じて口述試験、レポート、実技試験により行う。 ・授業科目の評価は、試験の評価と同様に、100 点満点で 80 点以上を A、70 点から 79 点を B、60 点から 69 点を C、60 点未満を D とし、C 以上に対して単位を認定する。 ・臨地実習の評価は所定の実習評価表により行う。 ・GPA 制度の導入。 以下の算出方法に基づき 3 月末の成績が出た時点で指標分布を作成。学生には掲示で知らせる。学修の到達度をより明確に示し、自らの履修管理に責任を持ち、自主的、

意欲的に学修することを目的とする。また、学生指導、学習支援の資料として、学内奨学生の選考や学外奨学金の選考に活用している。 ・成績評価とG P A . . . 3 B . . . 2 C . . . 1 D . . . 0 ・算出方法 GPA＝（科目の単位数×GP）の合計／成績評価を受けた授業科目の単位数 ＊小数点第2位下四捨五入 ＊分母の総単位数には、不合格科目（評価が「D」、「不」）の単位数を含む
卒業・進級の認定基準
（概要） ・学年の進級は学校長が学業成績の評価に基づいて行う。 ・当該学年で履修するすべての授業科目の評価が合格の者が次学年へ進級できる。 ・講義において、当該学年の全授業科目の評価がなされていて、そのうち不合格科目が3科目までの者は仮進級とする。 ・すべての授業科目の単位修得の認定を受けたものについて卒業を認定する。
学修支援等
（概要） 学生の出席・成績状況などを担任が定期的に確認し、教員全体でも情報を共有。欠席が続く学生や成績不振の学生には個別面談、保護者への連絡などを行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
42 人 (100%)	0 人 (0 %)	40 人 (95.2%)	2 人 (4.8%)
（主な就職、業界等） 歯科医院、総合病院			
（就職指導内容） 3 年次 7 月に就職ガイダンスを行う。 クラス担任が個別で相談に応じ、医院見学や面接の予約などサポートしている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127 人	5 人	3.9%

(中途退学の主な理由)
進路変更、学業不振

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・オープンキャンパス、入学式で保護者説明会、保証人（父母等）説明会を実施し家庭での理解や協力を求める
- ・1 クラス 30 名に対してクラス担任を配置する少人数制を実施
- ・学習意欲向上のため、入学前教育、入学後の素養試験を実施し、個別指導を行う。
- ・無連絡欠席の学生に対しては当日中に必ず連絡をする。欠席や遅刻早退が多い、成績不振などの学生に対しては面談を実施し、保証人（父母等）への連絡を行う

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生 士科	180,000 円	760,000 円	40,000 円	休学時 在籍料 各期 20,000 円
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 教職員室で希望者全員に閲覧
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性、透明性を高めること、及び本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的とする。 ①学校関係者評価委員会の役割 学校が提出した自己評価報告書、参照資料、訪問調査・意見交換の実施に基づき評価を行い、評価書原案を作成し、学校に提出する。 学校長はその意見を、理事会に提出し、承認を受け、公表する。 教育活動及び学校運営に活用する。 ②委員会構成員 委員の人数は3名以上とする。 委員は、学生・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校等（本校と接続する学校）、保護者・地域住民、所轄長など学校関係者から選任する。 ③主な評価項目 ・教育理念・目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学生指導等 ・特別活動等 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献・地域貢献
学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
歯科医院 理事長 (歯科医師会 副会長)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日	関係業界
専門学校講師、短期大学講師	令和5年4月1日から 令和7年3月31日	関係業界
学校マナー講師、企業マナー講師	令和5年4月1日から 令和7年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 教職員室で希望者全員に閲覧		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ http://www.hda.ac.jp/academy

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H134310000309
学校名（〇〇大学 等）	広島デンタルアカデミー専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人三宅学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	－	13人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分			
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				13人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。